

# 要約筆記者養成講座（前期）

～ 手書きコース ～



## ★要約筆記とは？

耳の聞こえない、聞こえにくい人に、文字で伝える通訳です。

聴覚障害者、特に中途失聴者や難聴者など、手話に馴染みにくい方に対し、話の要点を書いて分かりやすく伝える「要約筆記者」の養成講座を開催します。

講座日程（毎週金曜日） 13:00～15:00

令和4年9月2日（金）～令和5年2月24日 全21回

※休講日：9月23日（金）、9月30日（金）、10月28日（金）

※コロナウイルス感染症の状況で中止となる場合があります。

## 会場

大田原市役所本庁舎内会議室

〒324-8641 栃木県大田原市本町1丁目4-1

## 対象者 / 定員

市内に住所を有する方 / 5名

## 受講料

無料（別途テキスト代が必要です）

※テキスト代 3,400円

## 申し込み方法

令和4年8月19日（金）までに福祉課へ電話によりお申し込みください。

講座（前期・後期）の修了後に全国統一試験を受験、合格者は県に登録して、派遣活動を行います。大田原市の昨年度の合格率は100%です。

## 合格者の声

要約筆記という言葉に惹かれ、技術を学べるなら！と受講しました。今まで身近に難聴者はいなかったのですが、役に立てるか不安はありましたが、文字にして伝わると大きな達成感がありました。技術だけでなく、耳の構造や日本語の成り立ち、福祉の歴史からトータルに学べます。表現力も人、それぞれ個性が光ります。多くの方の受講をお待ちしています。



○申し込み・問い合わせ

大田原市 保健福祉部 福祉課 障害支援係  
TEL: 23-8954 FAX: 23-1389